財政状況等一覧表 (平成20年度決算)

団体名 上勝町

(単位:百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
220	1,257	60	1,537

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,492	2,388	104	85	52	3,033	
奨学資金会計	2	2	-	-	1	-	
一般会計等	2,480	2,376	104	85		3,033	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)		企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険(事業勘定)会計	367	282	85	85	21	_	_	
国民健康保険(診療施設勘定)会計	229	183	46	46	14	60	41	
国民健康保険(福原診療施設勘定)会計	24	24	-	_	3	-	-	
介護保険会計	324	321	3	3	55	_	_	
後期高齢者医療会計	29	29	0	0	18	_	_	
老人保健会計	50	47	3	3	3	_	-	
東地区簡易水道会計	33	3	30	30	1	7	4	
西地区簡易水道会計	23	23	-	_	19	206	108	
いっきゅう地区簡易水道会計	9	9	-	_	7	106	53	
公営企業会計等 計				167		379	206	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 - 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

								(+4:47)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	_	_	_	
徳島県市町村総合事務組合一般会計	7,251	7,243	8	8	879	-	-	
德島県市町村総合事務組合徳島澤納整理機構特別会計	97	69	28	28	_	_	_	
徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計	914	895	19	19	_	_	_	
徳島県後期高齢者医療広域連合事業会計	84,516	83,037	1,479	1,479	1,183	-	-	
小松島市外三町村衛生組合	567	535	32	32	110	1,287	131	
一部事務組合等 計				1,566		1,287	131	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)かみかついっきゅう	2	35	54	2	16			_	
(株)上 勝 バ イ オ	△ 32	△ 26	70	_	15	_	_	_	
(株)ウ イン ズ	3	53	26	-	-	-	-	-	
(株)もくさん	△ 28	83	72	3	23	-	-	_	
㈱い ろどり	9	27	7	-	-	-	-	-	
上勝町土地開発公社	Δ1	26	5	-	-	-	-	_	
地方公社・第三セクター等 計			234	5	54				

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

			(十円・口が)が
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,175	1,297	122
減 債 基 金	1,206	1,210	4
その他充当可能基金	711	721	10
充当可能基金 計	3,092	3,228	136

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	3.23	5.53	2.30	15.00	20.00	東地区簡易水道事業会計	378.8	444.5	65.7
連結実質赤字比率	15.88	16.42	0.54	20.00	40.00	西地区簡易水道事業会計	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	10.0	9.7	△ 0.3	25.0	35.0	いっきゅう地区簡易水道事業会計	0.0	0.0	0.0
将来負担比率	_	_	_	350.0					
財政力指数	0.15	0.14	△ 0.01						
経常収支比率	93.8	89.7	△ 4.1						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。
 - 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 - 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 - 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。